

プレミアム付商品券について

商品券販売・利用期限

なよろ地域商品券販売事業実行委員会にて販売しています。

販売期限 | 2月28日(金)※土日祝日を除く

販売場所 | 名寄商工会議所(駅前交流プラザ「よろーな」内)
風連商工会(ふうれん地域交流センター内)

販売時間 | 9時～17時

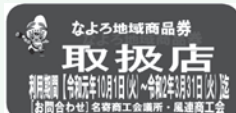
利用期限 | 3月31日(火)

※利用可能店舗には「なよろ地域商品券取扱店」ステッカーが貼ってあります。

※商品券購入に関するご相談は、名寄商工会議所または風連商工会まで

名寄商工会議所 ☎01654③3155

風連商工会 ☎01655③2077



商品券購入引換券をお持ちの方へ

商品券の購入は、販売期限までをお願いします。

購入時に必要なもの

- ・名寄市プレミアム付商品券購入引換券
- ・商品券購入者の身分証明書(運転免許証や健康保険証など)

・商品券購入分の現金

※商品券利用可能店舗については「名寄商工会議所」ホームページをご覧ください。

商品券購入引換券の交付申請受付は終了しています。

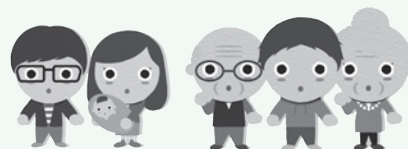
名寄市に転入された方へ

名寄市以外の自治体で発行された購入引換券をお持ちの方は、名寄市発行の購入引換券に交換できます。交換できるのは、他自治体での商品券未購入分となります。

交換申請窓口 | 各庁舎プレミアム付商品券担当窓口

申請期限 | 1月31日(金)

※交換の際には、購入引換券に記載された氏名と一致する資料や現住所地を示す資料の提示が必要です。



問い合わせ | 名寄市プレミアム付商品券担当【総合政策課(名寄庁舎3階)】☎01654③2111(内線3307)

移住情報をお届け!

名寄にUターン!

東京圏から移住されたかたへ最大100万円の支援金!

名寄市移住支援金について

東京圏から、名寄市へ移住(U・I・Jターン)し、北海道が移住支援金の対象としてマッチングサイト(※)に掲載している企業に就業もしくは社会的事業を起業するかたに、移住支援金を支給します。

※「スタンバイ 北海道」で検索。求人掲載するには、移住支援金対象法人の登録が必要です。(掲載無料)

◆支援金の額

世帯で移住 100万円/世帯 } 起業した場合はさらに
単身で移住 60万円/世帯 } 200万円追加(※)

※北海道が実施する「地域課題解決型起業支援事業」の起業支援金の交付決定を1年以内に受けていることが条件になります。

◆対象者 (次の条件を満たし、①②のいずれかに該当する方)

平成31年4月1日以降、本市に住所を定めたかたで、かつ、本市に5年以上居住する意思を持つかた

①住民票を移す直前まで連続して5年以上、東京23区内に在住していたこと

②住民票を移す直前まで連続して5年以上、埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県(条件不利地域を除く)から東京23区内に通勤していたこと

一緒に名寄で働きましょう!



◆申請期間

転入後、3カ月以上
1年以内

(就業したかたは、連続して3カ月以上在職していることも要件となります)

詳しくは「北海道 移住支援金」もしくは「名寄市 移住支援金」で検索

◆移住情報はここから

協議会のホームページでは、支援制度やお試し移住住宅の紹介など移住希望者への耳より情報に加えて名寄に移住してこれた方々のインタビューも掲載しておりますので、ぜひ覗いてみてください! FacebookやInstagramでも名寄の日常を発信しています!

HP <http://nayoroiju.com/>

Facebook <https://www.facebook.com/hibi.nayoro/>

Instagram [hibi.nayoro](https://www.instagram.com/hibi.nayoro/)

問い合わせ

総合政策課総合政策係(名寄庁舎3階)

☎01654③2111(内線3308)